

2023 年度 第 35 回 全道 U-15 フットサル選手権大会

兼 JFA 第 29 回全日本 U-15 フットサル選手権大会 北海道代表決定戦

札幌ブロック予選 開催要項

2023. 10. 25 版

1. 主 旨 日本フットサル界の将来を担うジュニアユース年代のフットサル技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、全道U-15フットサル選手権大会の札幌ブロック代表として出場するチームを決定する。
2. 名 称 2023 年度 35 回 全道 U-15 フットサル選手権大会 兼 JFA 第 29 回全日本 U-15 フットサル選手権大会 北海道代表決定戦 札幌ブロック予選
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会、特定非営利活動法人札幌フットサル連盟
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、札幌市教育委員会、一般財団法人札幌市スポーツ協会
6. 期 日 2023 年 11 月 19 日(日)
7. 会 場 札幌市内体育館等
8. 参 加 資 格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① (公財)日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する 2008 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① JFA に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する 2008 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - (3) 上記(1)または(2)で主体となるチーム以外の選手が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - (ア)主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - (イ)合同するチームの選手は、2008 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、JFA に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
 - (ウ)極端な勝利目的の為の合同チームでないこと。

(エ)合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という。)フットサル委員長が別途了承すること。

(オ)大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

- (4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFA の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
 - (5) 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (6) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (7) 本大会地区予選を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。
 - (8) (公財)北海道サッカー協会フットサル大会登録料 4,000 円(フットサル登録チームの場合は 2,000 円)、当該年度の(一社)北海道フットサル連盟年間加盟登録料 3,000 円を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
9. 参加チームとその数 札幌地区予選を勝ち抜いた 12 チームとする。
10. 大会形式 (1) 札幌地区予選を勝ち上がった 12 チームを 4 チームずつ 3 グループに分けてトーナメント戦を行う。
(2) 3 位決定戦は実施しない。
なお、参加チーム数や会場により変更・調整する場合がある。
11. 競技規則 大会実施年度の JFA「フットサル競技規則」による。
12. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。
- (1) 使用球は、フットサル用4号ボールとする。
 - (2) 交代要員の数は、9 名以内とする。登録 20 名中 14 名(先発 5 名+交代要員 9 名)まで印をつけることができるエントリー用紙はデータで配信されるので、大会当日持参すること。
 - (3) ベンチに入ることのできる人数は 12 名以内(交代要員 9 名、役員 3 名以内)とする。
 - (4) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
 - (5) ユニフォーム
 - ① JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - ② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - ⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - ⑥ 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

⑦ ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

⑧ その他、ユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。

(6) 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。なお、チーム役員にも適用する。

(7) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(8) ゴールキーパー用サポーターの色

特に制限しない。

(9) 試合時間

ブロック予選は全試合 36 分間(前後半各 18 分間)のランニングタイムとする。また、ハーフタイムのインターバルは、5 分間とする(前半終了から後半開始前まで)。なお、出場チーム数や会場等の関係により変更・調整する場合がある。

(10) 順位の決定は次の順序により決定する。

【予選リーグ】

① 勝点(勝 3 点、引分 1 点、負 0 点)

② 当該チーム内の対戦成績

③ 当該チーム内の得失点差

④ 当該チーム内の総得点数

⑤ グループ内の総得失点差

⑥ グループ内の総得点数

⑦ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア)警告 1 回 1 ポイント

(イ)警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント

(ウ)退場 1 回 3 ポイント

(エ)警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑧ 抽選

【決勝トーナメント】

① 同点の場合は代表決定戦以外は PK 方式により勝者を決定する。

② 代表決定戦においては、10 分間(前後半各 5 分間)ランニングタイムの延長戦を行い、それでも決しない場合は、PK 方式で勝者を決定する。

(11) タイムアウトは適用しない。

13. マッチウエル
フェアオフィサー

可能な限り配置する。

14. 懲 罰

(1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。

(2) 本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。

(4) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。

(5) 本大会の大会規律委員会は、警告の累計 2 回による退場処分、及び出場停止処分 1 試合までの懲罰問題を処理する。

- (6) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は 2 名以上で構成すること。
- (7) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合(ただし、第 35 回全道 U-15 フットサル選手権大会に出場するチームはこの大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (8) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

15. 参加料

参加料 6,000 円(消費税率 10%込)

16. 参加申込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手 20 名・役員 4 名とする。
- (2) 参加申込は所定の参加申込書、プライバシーポリシー同意書、懲罰処分についてのアンケートに必要事項を記入し、期日までに申込先(A)へE-mailで送付すること。ファイル名の後ろにチーム名を付けること。(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)に送付される)
- (3) 参加料は、申込みと同時に申込先(A)の振込口座へ納入すること。
- (4) 参加申込締切日 2023 年 11 月 16 日(木) 15 時まで(厳守)
- (5) 親権者の承認印のある親権者同意書を申込先(B)へ郵送すること。なお、2023 年度中に提出済みの場合は不要。
- (6) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則認めない。
- (7) 申込先 (A) (一社)札幌地区サッカー協会

〒064-0931 札幌市中央区中島公園 1-5
札幌市中島体育センター内

E-mail : taikai-sfa@sfa-rc.net

TEL : 011-531-7553 FAX : 011-531-7553

- ・参加申込書
- ・プライバシーポリシー同意書
- ・懲罰処分についてのアンケート
- ・参加料 6,000 円(消費税率 10%込)

[大会参加料等振込口座]

北洋銀行 東屯田支店 普通 3535541

(口座名) 一般社団法人札幌地区サッカー協会
専務理事 今枝 映人(イマエダ アキヒト)

(B) (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内

TEL : 011-825-1110 FAX : 011-825-1101

・親権者同意書 ※チームが対応

17. 組合せ

札幌地区予選の監督会議での抽選にて決定済。

18. 帯同審判

- (1) 主審と第 2 審判は、主管協会審判委員会から派遣する。
- (2) 副審(第 3 審判とタイムキーパー)は、帯同審判員制とし、各チームは 4 級以上の公認フットサル審判員を 1 名以上帯同させること。なお、帯同審判員はチーム役員(監督含む)と兼ねることができる。
- (3) チームに有資格者がいないチームは大会に参加できない。
- (4) 帯同審判員の氏名・級等を参加申込書帯同審判欄に記入のこと。今後(本大会前)のフットサル審判員 4 級新規講習受講者で登録番号不明の場合は、登録番号欄に講習受講日、開催地を明記のこと。

19. 監督会議

- (1) 日時 : 10 月 18 日(水) 19 時から
※地区予選監督会議と兼ねる
- (2) 会場 : Web(URL等は後日、提出いただいた連絡先に送付いたします)

20. 開 会 式 (1) 日 時 : 2023 年 10 月 18 日(水) 19 時から
(2) 会 場 : Web(URL等は後日、提出いただいた連絡先に送付いたします)
21. 表 彰 及 閉 会 式 (1) 全道大会に出場する 3 チームに表彰状を授与する。
(2) 表彰式並びに閉会式は、代表決定戦後に試合会場で行う。
22. 負 傷 及 び 事 故 の 責 任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 選手はスポーツ保険(物損等損害賠償が対象となるもの)または、それに準じた保険に加入していること。
23. そ の 他 (1) マッチコーディネーションミーティング
各試合競技開始時間の 60 分前(ただし、第 1 試合は試合開始 30 分前)に、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員とマッチコーディネーションミーティングを行う。このミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、選手証の確認、諸注意事項の説明等を行う。
(2) 選手証
各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を、持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンや PC 等の画面に表示したものは原則として認めない。
(3) エントリー用紙
試合開始直前に、オフィシャル席に提出すること。
(4) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに参加申込先アドレスへ電子メールにより理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、第3種委員長(西谷 090-2877-4009)へ電話で連絡すること。なお、監督が無断欠席の場合は、そのチームは原則試合出場を認めないものとする。
(5) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
(6) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(7) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
(8) 上位 3 チームには、2023 年 12 月 9 日(土)・10 日(日)札幌市で開催される第 35 回 全道 U-15 フットサル選手権大会 兼 JFA 第 29 回 全日本 U-15 フットサル選手権大会北海道代表決定戦への参加を義務づける。
(9) その他、本開催要項に記載のない事項については、大会運営委員会にて協議して決定する。

以上